

●●●● 保険課からのお知らせ ●●●●

●国民健康保険被保険者証が12月1日から切り替わります●

問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035

新しい被保険者証は、11月上旬から簡易書留郵便で順次お届けします。
※12月1日以降に75歳の誕生日を迎えるかたは、有効期限が誕生日の前日までとなります。75歳の誕生日からは、別途、市からお送りする後期高齢者医療被保険者証をお使いください。

※退職者医療制度の適用は、退職被保険者(被保険者証に「退本人」または「退扶養」の表示のあるかた)が65歳となる月の月末までです。(ただし、「退本人」表示のかたの適用が終了する場合、「退扶養」表示のかたは65歳未満でも本人と同じ日付で終了となります。)
現在の被保険者証が「退本人」「退扶養」表示で、平成28年12月1日までに適用が終了するかたの被保険者証は、「一般」表示でお送りします。

【こんなときには、14日以内の届出を～重複加入や加入もれはありませんか～】

こんなとき	必要なもの(共通)	個別に必要なもの
脱退 芦屋市から転出するとき 他の健康保険へ加入したとき	印鑑・被保険者証・高齢受給者証(70歳から74歳までのかた)	在学証明書または学生証の写し(就学のため芦屋市を離れるかた) 他の健康保険の被保険者証(脱退されるかた全員分)
加入 芦屋市に転入したとき 他の健康保険を脱退したとき	印鑑	健康保険資格喪失証明書

●ジェネリック医薬品希望カードをご利用ください●

問い合わせ 保険課管理係 ☎38-2035

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果で製造販売される低価格のお薬です。ジェネリック医薬品を希望される場合は、このたびお送りする被保険者証に同封している「ジェネリック医薬品希望カード」をかかりつけの医師や薬局の薬剤師に提示し、ご相談ください。

また、ジェネリック医薬品への切替えによるお薬代の軽減効果の大きいかたを対象に、軽減効果の通知をお送りしていますので、ご利用ください。

12月12日 特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の まで 受診期間がまもなく終了します

問い合わせ 保健センター健康診査担当 ☎31-1666

今年度まだ受診されていないかたは、期間中に保健センターまたは市内実施医療機関で受診してください。

■対象者 《特定健康診査》
平成27年4月1日現在で芦屋市国民健康保険に加入し、平成27年度中に40歳になるかたから75歳になるかたまで

《後期高齢者医療健康診査》
平成27年4月1日現在で兵庫県後期高齢者医療制度に加入している、75歳以上または65歳以上で一定の障がいがあると認定されたかた

■実施場所 《特定健康診査》
保健センター(集団健診)
市内実施医療機関(個別健診)
※定員になり次第締め切ります。
《後期高齢者医療健康診査》
市内実施医療機関(個別健診)



■その他
●受診には受診券が必要です。詳しくは、5月に送付した「特定健康診査のご案内」または「後期高齢者医療健康診査のご案内」をご覧ください。
●平成27年4月2日以降に芦屋市国民健康保険にご加入されたかたを対象にした特定健康診査を、来年1月に予定しています。該当するかたには、12月ごろに個別にご案内します。

夜間(17:00~9:00)水道修理事当番表【11月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は下記へおたずねください。

店名	TEL	当番日
原田商会	22-0706	1、7、13、19
越智商会	22-3708	2、8、14、20、26
(株)大阪商会	22-4446	3、9、15、21、27
西岡設備工業所	22-6900	4、10、16、22、28
(資)神明商会	22-3565	5、11、17、23、29
中央水道工務所	22-3552	6、12、25
前忠工業(株)	31-8548	11、17、23、29

●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へおたずねください。

●夜間の修理は、右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

芦屋市市民便利帳

～各ご家庭と事業所に全戸配布～



市役所での各種手続きなど行政情報や生活情報を1冊にまとめた「芦屋市市民便利帳」を、株式会社サイネックスとの官民協働事業により発行し、11月中に順次、市内の各ご家庭・事業所に全戸配布します。

※全戸配布に一定の期間を要するため、地域によってはお届けする日が異なりますのでご了承ください。
※12月になっても届かない場合は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006

第10回

芦屋市花と緑のコンクール

- 【市長賞】個人部門 伊藤 郁子氏
- 【1位】学校園店舗会社部門 (株)ツボサカ クリーニング工場
- 【2位】学校園店舗会社部門 ギャラリー 樹
- 【3位】学校園店舗会社部門 Greenねっと



問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

交通安全功労者表彰

問い合わせ 建設総務課 ☎38-2063

9月4日(金)兵庫県公館で「交通安全県民大会」が開催され、知事感謝状が贈呈されました。

＜個人の一部＞ 瀧井信儀氏
長年にわたり芦屋交通安全協会の理事を務め、積極的に地域の交通安全普及啓発活動等を行い、交通安全意識向上と交通事故防止に多大な貢献があったことが評価されました。



＜団体の一部＞株式会社竹園
芦屋交通安全協会の役員として協会の運営に積極的に貢献するとともに、社内では安全運転管理者が定期的に交通安全講習会を実施し、社員の交通安全意識の高揚と交通事故防止の思想の普及に努める等、交通事故防止への努力が評価されました。

11月9日～15日 秋季全国火災予防運動

《防火標語》 全国統一防火標語 『無防備な 心に火災が かくれんぼ』
阪神地区統一防火標語 『火災から 人命を守ろう』

- 《住宅防火対策》
逃げ遅れを防ぐために設置した住宅用火災警報器もそろそろ10年経ちます。維持管理は大丈夫ですか？
- 《全国で出火原因の1位は、放火です》
放火は、いつどこで起こるか分かりません。放火されない環境をつくるのが大切です。

- 《いのちを守る 3つの習慣》
●寝たばこは、絶対やめる。
●暖房器具は、燃えやすい物から離れた場所で使用する。
●ガスこんろなどのそばを離れる時には、必ず火を消す。
- 過去の震災等からの教訓を踏まえ、隣近所の協力体制をつくり地域における防火安全体制を充実させましょう。

問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

市民委員募集 芦屋市学校教育審議会

問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085/☎38-2166
☒info@city.ashiya.lg.jp (〒659-8501 住所不要)

公立幼稚園の適正な規模や今後のあり方等を検討するため設置する「芦屋市学校教育審議会」に市民の皆さんのご意見を反映するため、「市民委員」を次のとおり募集します。

- 資格 11月1日現在、市内に住所を有する満年齢20歳以上のかた
- 人数 1人
- 任期 平成28年1月から諮問に係る審議が終了するまでの期間(1～2カ月に1回程度、平日または土・日の昼間に1回2時間程度、全4～5回程度開催の予定)
- 報酬 11,200円(所得税込み)/日 ※交通費は別途支給
- 申し込み 住所・氏名・電話番号・生年月日を記入の上、「私が考える幼稚園教育について」をテーマとした作文(800字以内・様式自由)を添付し、11月16日(月)までに、郵送・ファクスまたはEメールで上記へ※応募原稿は返却しません。
- 選考 選考委員会で決定します。結果は本人宛に通知します。

平成28年度 保育所入所児童の受け付け

問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2128

来年4月の保育所入所申し込みを以下のとおり受け付けます。

- 対象 市内在住で保護者が就労等のため保育を必要とする家庭の児童(平成22年4月2日～平成27年12月11日生まれの児童)
※12月12日～平成28年1月1日生まれの児童は、上記へご相談ください。
- 申し込み 11月24日～12月11日<平日・執務時間内>に上記窓口へ
※11月29日(日)・12月5日(土)・午前9時～午後5時30分(正午～午後0時45分を除く)は受け付けを行います。
- ※申込書等は、11月2日(月)から子育て推進課(北館4階)、市役所北館・南館受付およびラポルテ市民サービスコーナーで配布します。市ホームページからもダウンロードできます。
- その他 来年2・3月入所希望のかたはなるべく4月入所と一緒に申し込みください。(27年度と28年度の書類の内容は異なります。)



幼保連携型認定こども園設置運営事業者が決定

- 平成29年4月1日開園予定の幼保連携型認定こども園の設置運営事業者について、次のとおり決定しました。
 - 募集した場所(住居表示) 浜風町1番2号(現市立浜風幼稚園)
 - 事業者名称 社会福祉法人 夢工房
 - 代表者氏名 理事長 黒石誠
 - 所在地 東芦屋町6-10
- *詳細は、市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ 子育て推進課施設整備係 ☎38-2180

平成28・29年度競争入札等に参加するための業者登録

問い合わせ 契約検査課 ☎38-2012(〒659-8501 住所不要)

市(上下水道部および芦屋病院含む)が発注する競争入札等に参加するには、あらかじめ登録が必要です。登録の受け付けは2年に1回です。競争入札等に参加希望のかたは、各期間中に申請書を上記へご郵送ください。

- 【物件等(印刷・役務提供含む)、測量・建設コンサルタント等】
 - 申請書配布 10月19日～11月30日<平日・執務時間内>
 - 申請書受付 11月2日～11月30日<必着>
 - 【建設工事】
 - 申請書配布 11月16日～平成28年1月8日<平日・執務時間内>
 - 申請書受付 12月1日～平成28年1月8日<必着>
- ※申請書は、契約検査課窓口または市ホームページから入手できます。
※申請書は郵送のみの受け付けです。ご注意ください。

芦屋市プレミアム付き商品券3次販売 今からでも買えます！どなたでも申し込みできます！

問い合わせ 芦屋市プレミアム付き商品券コールセンター ☎38-2219(平日・午前9時～午後5時)

- 6,000円分の商品券を5,000円で購入できる、芦屋市プレミアム付き商品券の3次販売を行います。事前の申し込みが必要です。
- 【応募方法】 ■期間 11月1日～8日
- 応募は、往復はがき1人1枚のみ(商品券購入可能冊数は1人上限5冊)
- 申し込み状況により購入可能冊数が変更になる場合があります。申し込み多数の場合は抽選。
- 往・返信用はがきの記載内容は右記を参照

- 【応募先】〒659-8799 芦屋市公光町5-10 芦屋市プレミアム付き商品券係 宛
- 11月11日(水)ごろに結果を返信用はがきでお知らせします。
- 【販売(商品券の引換購入)】 ■期間 11月14日～23日(19日(木)を除く)・午前10時～午後4時
- 対象 引換購入ができる通知がある返信用はがきが届いたかた
- 場所 ラポルテ本館3階市民サービスコーナー前※商品券の引き換え購入には返信用はがきが必要です。
- 【使える期間】引換購入日から12月31日(木)まで
- 【使えるお店】引換購入時に市内参加店舗188店の一覧表をお渡しします。

